

長野三菱電機機器販売株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2025年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：全社員が育児・介護休業を取得しやすい体制づくりを進める。

〈対策〉

- 2023年4月～ 育児・介護休業法の制度周知と意向確認
- 2023年4月～ 育児・介護休業に関する研修の実施
- 2023年4月～ 育児・介護休業に関する相談窓口の設置

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- 2023年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 2023年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
有給休暇取得の情宣と、取得が進まない部署への調査・組織対応の検討